

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月12日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 秀雄

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232-0008

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼総務部長 宮原 務

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232-0008

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼総務部長 宮原 務

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第25期 第2四半期連結累計期間	第25期 第2四半期連結会計期間	第24期
会計期間		自平成20年11月1日 至平成21年4月30日	自平成21年2月1日 至平成21年4月30日	自平成19年11月1日 至平成20年10月31日
売上高	(千円)	15,341,542	7,215,017	29,538,255
経常利益	(千円)	483,997	169,184	608,792
四半期(当期)純利益	(千円)	259,378	86,844	345,587
純資産額	(千円)		7,070,799	6,983,762
総資産額	(千円)		16,863,169	17,015,324
1株当たり純資産額	(円)		584.70	577.95
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	21.62	7.24	28.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	21.54	7.21	28.00
自己資本比率	(%)		41.6	40.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	291,907		182,610
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	153,356		200,394
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	247,208		205,136
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,112,781	1,221,439
従業員数	(名)		342	306

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(名)	342 (637)
---------	-----------

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(名)	335 (618)
---------	-----------

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

区 分		当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)		
		売上高 (千円)	構成比 (%)	
小売事業	薦屋書店部門	書籍	2,924,909	40.5
		レンタル	1,549,208	21.5
		販売用CD	810,151	11.2
		文具	660,083	9.2
		販売用DVD	467,059	6.5
		ゲーム	209,207	2.9
		リサイクル	49,173	0.7
		その他	315,473	4.3
	小計	6,985,266	96.8	
	古本市場トップブックス部門	194,172	2.7	
スポーツ 関連事業	グランセナフットボールクラブ部門	35,578	0.5	
合計		7,215,017	100.0	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「その他」は、生テープ、DPE、図書カード、チケットほかであります。

(2) 仕入実績

区 分		当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)		
		仕入高 (千円)	構成比 (%)	
小売事業	薦屋書店部門	書籍	2,185,070	46.5
		レンタル	721,071	15.4
		販売用CD	470,818	10.0
		文具	463,896	9.9
		販売用DVD	283,783	6.0
		ゲーム	196,148	4.2
		リサイクル	34,979	0.7
		その他	188,132	4.0
	小計	4,543,900	96.7	
	古本市場トップブックス部門	151,238	3.2	
スポーツ 関連事業	グランセナフットボールクラブ部門	2,347	0.1	
合計		4,697,486	100.0	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「その他」は、生テープ、DPE、図書カード、チケットほかであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におきましては、かつてない景気後退局面を向かえ企業の経営環境は非常に厳しい状況となりました。個人消費につきましては、消費者の生活防衛意識の高まりから儉約志向がさらに強まり個人消費の低迷が続く一方、家の中で過ごすライフスタイルやこだわり消費が拡がるといった傾向も見られております。このような状況の中、当社グループは「日常的エンターテインメントの提供」というコンセプトの下、書籍、映画、音楽、文具、雑貨といった人々の心を豊かにするエンターテインメントコンテンツを低価格で手軽にご利用いただける地域社会の文化拠点として、ライフスタイルを提案する売場作りに注力してまいりました。

また、今期よりエリアマネージャー制度を導入し、店舗運営力の向上、在庫の適正化と効率運用、現場（店舗）の声のすばやいフィードバックと経営への反映等様々な課題に取り組み、顧客満足度の最大化を図っております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、当初計画どおり順調に進捗し、売上高15,341百万円（前年同期比100.6%）、経常利益483百万円（同120.5%）、四半期純利益259百万円（同110.5%）と増収増益となりました。

売上・利益の増減要因

売上面につきましては、当社グループの主軸である蔦屋書店部門において売上高前年同期比が100.6%（既存店96.6%）となったことが増収の主な要因となりました。商品別でみると、主要商品のうち書籍が売上高前年同期比103.8%（既存店100.4%）、レンタルが売上高前年同期比105.3%（既存店99.8%）と業績に寄与いたしました。書籍は商品提案力の向上および売上上位商品の充足率強化への取り組みが奏功いたしました。レンタルは既存顧客のリピート率向上に取り組み堅調に推移いたしました。また、販売用CD・DVDにつきましては市場動向を鑑み、当初より売上計画を固く見積もってまいりましたが、販売用CDは売上高前年同期比85.9%（既存店82.7%）、販売用DVDは売上高前年同期比91.6%（既存店88.5%）と想定を若干下回る売上推移となりました。

利益面につきましては、今期の重点課題として取り組んでいるレンタルの粗利率改善および在庫の効率化への取り組みが奏功し、売上総利益率は前年同期比2.0%増加し31.3%となりました。その結果、経常利益は483百万円と前年同期比20.5%増益となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高7,215百万円、経常利益169百万円、四半期純利益86百万円となりました。

事業の部門別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの業績値につきましては、直前四半期連結累計期間までの状況を含めて記載しております。

(小売事業)

蔦屋書店部門

当部門につきましては、既存店の売上高前年同期比が96.6%となったことおよび店舗数の増加により、売上高は14,779百万円(前年同期比100.6%)となりました。

古本市場トップブックス部門

当部門につきましては、ゲーム新商品のタイトルパワーの不足、ビッグタイトルの発売延期等によりゲームの新品売上が伸び悩みました。その一方で、ゲーム既存品の需要が高まったことからゲームの中古品売上が増加傾向となっております。これにより、売上高は492百万円(前年同期比98.3%)となりました。

(スポーツ関連事業)

グランセナフットボールクラブ部門

当部門につきましては、第1四半期連結会計期間に引き続きサッカークラブおよびサッカースクールの会員数が堅調に増加したことにより、売上高は69百万円(前年同期比103.7%)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産につきましては、前連結会計年度末比152百万円減少し、16,863百万円となりました。これは主に、在庫の効率化によりたな卸資産が457百万円減少したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比239百万円減少し、9,792百万円となりました。これは主に、上記のとおり在庫の効率化を図ったことにより買掛金が156百万円減少したものであり、さらには、設備未払金の減少により流動負債が減少しております。

純資産につきましては、前連結会計年度比87百万円増加し、7,070百万円となりました。これは主に、利益剰余金が79百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は41.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ108百万円減少し、1,112百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動による資金の増加は291百万円となりました。これは主に、在庫の効率化に取り組んだ結果、たな卸資産が457百万円減少したことによるものであります。

なお、当第2四半期連結会計期間の営業活動による資金の減少は1,892百万円となりましたが、これは主に、第1四半期連結会計期間の期末日が金融機関休業日であり仕入債務等の決済が翌営業日に繰越となったため、仕入債務の増加額が1,854百万円と大幅に増加したことによるものであります。よって、第1四半期連結会計期間の期末日が金融機関休業日であったことによる影響を勘案した営業活動による資金の増加は70百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動による資金の減少は153百万円となりました。これは主に、敷金・保証金の返還による収入が支出を95百万円上回った一方、既存店の増床に伴う有形固定資産の取得等による支出が243百万円発生したことによるものであります。

なお、当第2四半期連結会計期間の投資活動による資金の増加は20百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動による資金の減少は247百万円となりました。これは、長期借入金の借入により825百万円の資金の増加があった一方で長期借入金の返済による支出が895百万円、配当金の支払が177百万円発生したことによるものであります。

なお、当第2四半期連結会計期間の財務活動による資金の増加は257百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な移動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方 法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 売場面積 (㎡)
				総額	既支払額				
提出会社	新潟中央インター店 (新潟県新潟市)	蔦屋書店部門	販売設備	421		銀行借入、 自己資金	21年4月	21年7月	2,640

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,472,000
計	33,472,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,688,000	12,688,000	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	12,688,000	12,688,000		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成18年第1回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	126
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,600(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成18年1月27日 至平成38年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
- ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成18年第2回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	849
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,900 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	764 (注)1
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 764 資本組入額 382
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成18年施行会社法第236条、第238条及び第239条に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成19年第1回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,500(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成19年2月1日 至平成39年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
- ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第2回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	第2四半期会計期間末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数（個）	264
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	719（注）1
新株予約権の行使期間	自平成21年4月1日 至平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 719 資本組入額 360
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第3回新株予約権（平成19年3月20日開催の取締役会決議に基づくもの）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	625
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	695 (注)1
新株予約権の行使期間	自平成21年4月15日 至平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 695 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成20年第1回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年4月10日 至平成40年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第2回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360 (注)
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第3回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	850
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360 (注)1
新株予約権の行使期間	自平成22年4月15日 至平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月1日～ 平成21年4月30日	-	12,688,000	-	2,007,370	-	2,303,691

(5) 【大株主の状況】

平成21年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	2,030,000	16.0
有限会社ヒーズ	新潟県新潟市西区五十嵐三の町南3番26号	1,760,000	13.9
清水 秀雄	新潟県新潟市西区	1,706,000	13.4
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番1号	700,900	5.5
清水 大輔	新潟県新潟市西区	294,000	2.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	218,000	1.7
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番14	164,000	1.3
トップカルチャー従業員持株会	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号	156,200	1.2
株式会社本間組	新潟県新潟市中央区西湊町通三ノ町 3300番地3	102,000	0.8
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ ジェーピー アールイーシー アイティーアイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	CITYGROUP CENTRE CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	92,400	0.7
計		7,223,500	56.9

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 700,900株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 218,000株

2 上記のほか当社所有の自己株式690,765株(5.4%)があります。

3 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の所有株式数2,030,000株のうち、160,000株は同社の完全子会社である株式会社CCCが所有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 690,700		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,995,800	119,958	同上
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	12,688,000		
総株主の議決権		119,958	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トップカルチャー	新潟県新潟市西区小針 4丁目9番1号	690,700	-	690,700	5.4
計		690,700	-	690,700	5.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	296	294	295	278	293	311
最低(円)	257	259	267	261	264	285

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年11月1日から平成21年4月30日まで)の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,122,781	1,231,439
売掛金	212,053	204,783
商品	6,723,419	7,180,420
貯蔵品	71	101
前払費用	256,189	230,937
繰延税金資産	67,656	59,383
未収入金	278,477	315,925
貸倒引当金	217	217
流動資産合計	8,660,431	9,222,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,376,287	2,317,125
その他(純額)	683,473	765,906
有形固定資産合計	1 3,059,760	1 3,083,032
無形固定資産		
のれん	37,262	36,615
その他	52,692	53,630
無形固定資産合計	89,955	90,246
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,908,269	3,987,823
繰延税金資産	54,296	55,210
その他	1,091,876	577,658
貸倒引当金	1,420	1,420
投資その他の資産合計	5,053,022	4,619,272
固定資産合計	8,202,738	7,792,550
資産合計	16,863,169	17,015,324

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,790,361	2,947,250
1年内返済予定の長期借入金	1,668,126	1,649,830
未払金	336,722	326,226
未払法人税等	250,433	120,124
賞与引当金	62,000	62,600
その他	156,060	310,071
流動負債合計	5,263,703	5,416,103
固定負債		
長期借入金	4,125,570	4,213,890
長期未払金	49,076	55,057
長期預り敷金保証金	171,312	162,487
退職給付引当金	110,231	111,546
役員退職慰労引当金	72,476	72,476
固定負債合計	4,528,666	4,615,457
負債合計	9,792,370	10,031,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金	2,303,691	2,303,691
利益剰余金	3,007,419	2,927,673
自己株式	309,060	309,060
株主資本合計	7,009,421	6,929,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,393	4,073
評価・換算差額等合計	5,393	4,073
新株予約権	32,669	28,117
少数株主持分	23,315	21,898
純資産合計	7,070,799	6,983,762
負債純資産合計	16,863,169	17,015,324

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年4月30日)
売上高	15,341,542
売上原価	10,532,948
売上総利益	4,808,594
販売費及び一般管理費	4,370,328
営業利益	438,265
営業外収益	
受取利息	16,604
受取賃貸料	29,799
その他	38,799
営業外収益合計	85,203
営業外費用	
支払利息	39,471
営業外費用合計	39,471
経常利益	483,997
特別損失	
減損損失	1,668
特別損失合計	1,668
税金等調整前四半期純利益	482,328
法人税、住民税及び事業税	229,786
法人税等調整額	8,254
法人税等合計	221,532
少数株主利益	1,417
四半期純利益	259,378

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
売上高	7,215,017
売上原価	4,924,033
売上総利益	2,290,983
販売費及び一般管理費	2,143,031
営業利益	147,951
営業外収益	
受取利息	8,457
受取賃貸料	15,625
その他	15,059
営業外収益合計	39,142
営業外費用	
支払利息	17,909
営業外費用合計	17,909
経常利益	169,184
特別損失	
減損損失	1,668
特別損失合計	1,668
税金等調整前四半期純利益	167,515
法人税、住民税及び事業税	106,306
法人税等調整額	24,861
法人税等合計	81,444
少数株主損失()	773
四半期純利益	86,844

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年4月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	482,328
減価償却費	152,251
減損損失	1,668
のれん償却額	4,035
貸倒引当金の増減額（は減少）	0
賞与引当金の増減額（は減少）	600
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,315
受取利息及び受取配当金	16,840
支払利息	39,471
売上債権の増減額（は増加）	7,270
たな卸資産の増減額（は増加）	457,030
仕入債務の増減額（は減少）	156,889
未払消費税等の増減額（は減少）	427
長期前払費用の増減額（は増加）	507,402
その他	25,160
小計	421,735
利息及び配当金の受取額	547
利息の支払額	38,003
法人税等の支払額	92,372
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	243,863
無形固定資産の取得による支出	5,130
投資有価証券の取得による支出	209
敷金及び保証金の回収による収入	145,847
敷金及び保証金の差入による支出	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	153,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	825,000
長期借入金の返済による支出	895,024
配当金の支払額	177,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	247,208
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	108,657
現金及び現金同等物の期首残高	1,221,439
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,112,781

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間における営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ4,056千円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額 1,839,792千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 1,705,919千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)	
*1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	1,391,426千円
地代家賃	1,128,463千円
賞与引当金繰入額	62,000千円
減価償却費	152,251千円
のれん償却額	4,035千円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
*1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	680,099千円
地代家賃	563,709千円
賞与引当金繰入額	24,287千円
減価償却費	76,291千円
のれん償却額	2,017千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,122,781千円
預入期間が3か月超の定期預金	10,000千円
計	1,112,781千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年4月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	690,765

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			32,669
合計			32,669

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年1月28日 定時株主総会	普通株式	179,958	15	平成20年10月31日	平成21年1月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年4月30日)

全セグメントの売上高の合計および営業利益の合計額に占める「小売事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年4月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)		前連結会計年度末 (平成20年10月31日)	
1株当たり純資産額	584.70円	1株当たり純資産額	577.95円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,070,799	6,983,762
普通株式に係る純資産額(千円)	7,014,814	6,933,747
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	32,669	28,117
少数株主持分	23,315	21,898
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	690,765	690,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	11,997,235	11,997,235

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年4月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	
1株当たり四半期純利益	21.62円	1株当たり四半期純利益	7.24円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21.54円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.21円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	259,378	86,844
普通株式に係る四半期純利益(千円)	259,378	86,844
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	11,997,235	11,997,235
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	44,939	44,940
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月8日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年11月1日から平成21年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。